

【評価実施概要】

事業所番号	2774900399
法人名	有限会社 ケア・プラザ
事業所名	ケア・プラザ すみれの里
所在地	富田林市若松町3丁目9番20号 (電話) 0721-25-5181
評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	岸和田市三田町1797
訪問調査日	平成20年3月28日

【情報提供票より】 (平成20年2月26日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 5 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算	7.4 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての 1~2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000~60,000 円	その他の経費(月額)	40,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	800 円
	夕食	800 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 2,000 円			

(4) 利用者の概要 (2 月 26 日現在)

利用者人数	8 名	男性	2 名	女性	6 名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	4名	要介護4	1名		
要介護5	1名	要支援2			
年齢	平均 79.7 歳	最低	68 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新田クリニック
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「ケア・プラザすみれの里」は近鉄富田林駅から徒歩15分ほどの閑静な住宅街の一角にある。建物は伝統的な日本家屋で高台に建てられ景観もよく、前方に見える葛城、金剛の山並みが美しく心とむ自然環境である。管理者はじめ職員は、理念を大切に「付き添い寄り添い見守るケア」に力を入れ日々実践している。終末期の看取りケアにも対応可能であり、利用者や家族の安心に繋げている。協力医療機関と24時間体制で取り組むと共に、認知症高齢者看護認定看護師を法人内で雇用し、認知症ケアの専門的知識や技術をもって利用者の状況把握と共に職員の指導及び地域の方々への認知症相談窓口の役割を担っている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	① 前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)
	前回の改善課題は、プライバシーに配慮した居室の環境づくり、車椅子利用者の外出支援、個別具体的な介護計画書の作成と見直し、接遇研修、力量に応じた研修への参加などが挙げられた。その後、居室にアコーディオンカーテンの取付や「すみれ便り」の発行、接遇研修の実施、理念の周知徹底、外部研修への職員参加、研修報告の徹底など具体的に改善に繋げている。引続き取り組む課題にたいし、改善計画書を作成し取り組む事が望まれる。
重点項目	② 今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
	自己評価は全職員でミーティング時に話し合い取り組んでいる。
重点項目	③ 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
	運営推進会議には地域住民代表、地区会長・副会長、地域包括支援センター職員、家族代表者が参加し、平成19年度に3回その後2ヶ月毎に開催している。認知症の理解を深めるための話し合いや、認知症相談窓口設置の説明、認知症の人を抱える家族介護の実態を話し合う中で地域の方々への理解に繋げている。
重点項目	④ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
	家族から感謝の言葉が寄せられている。家族からの意見や苦情に対し意見箱「みんなの声」への投函を訪問時に呼び掛けているが出されていない。今後さらに意見や苦情の出し易い環境づくりへの取り組みを期待したい。
重点項目	⑤ 日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
	町内会に加入し年1回の溝掃除には利用者と共に参加している。また、看護師による認知症相談窓口を事業所内に設置し、地域の相談窓口としての役割を担っている。しかし、老人会への参加や地域住民に対し積極的な働きかけは少なく、地域の方々と交流するまでには至っていない。今後地域ボランティアの活用も検討しながら、事業所での生活に変化や新たな活動意欲に繋げる事が出来るような取り組みが望まれる。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「付き添い寄り添い見守るケア」「出来ない事はお手伝い、できる事を見出すケア」「言葉使いは尊敬と意をこめて、やさしくゆったりと」「好みの献立を、温かい物は温かく、冷たいものは冷たく」「散歩・買い物の励行」を理念とし居間や食堂に掲示している。また、地域密着型サービスとしての事業所の目的及び運営方針に地域の方々の理解を深めていくことを盛り込み、実践に結び付けているところである。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所独自に作り上げたわかり易い理念である。職員には月1回のミーティングや日々の業務の中で理念を共有し介護サービスに反映している。理念を実践するに当たり「ちょっと待って」の言葉かけをなくし、利用者に寄り添い、話を傾聴することを月間目標に掲げ、職員全員の意識付けを行うなどの取り組みを行なっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し年1回の溝掃除には利用者と共に参加している。また、認知症高齢者看護認定看護師による認知症相談窓口を設置し、地域の方々の相談窓口としての役割を担っている。しかし、老人会への参加や地域住民に対し積極的な働きかけは少なく、地域の方々と交流するまでには至っていない。	○	町内会主催の行事への参加や老人会への参加も含め積極的に地域の方々との交流の機会が求められる。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員でミーティング時に話し合い取り組んでいる。前回の外部評価での課題に対して改善計画書の作成までは至っていないが、出来るところから前向きに取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には地域住民代表、地区会長・副会長、地域包括支援センター職員、家族代表者などが参加し、平成19年度に3回その後2ヶ月毎に開催している。認知症の理解を深めるための話し合いや、認知症相談窓口設置の説明、認知症の人を抱える家族介護の実態などを話し合う中で地域の方々への理解に繋げている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議録を富田林市高齢介護課の担当者へ提出すると共に、利用申込に関する相談などで訪問している。また、富田林市から月2回ピア相談員（介護相談員）の派遣を受入れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	請求書を送付する際、家族に行事へのご案内や利用者の近況報告を添えて郵送している。また、誕生日には生き生きとした表情の写真と手書きの言葉を添え「すみれ便り」として家族に送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や苦情に対し意見箱「みんなの声」への投函を訪問時に呼び掛けている。運営推進会議を通じ家族の意見や希望を聞取るように取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>昨年度の離職者は2名である。男性職員は2名、女性職員6名で、年齢幅も広く利用者にとって話し易い構成となっている。また、離職の際の引継ぎに際しては1ヶ月程度の研修期間を設け利用者へのダメージを最小限に抑えるよう配慮している。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>外部研修は管理者のみではなく職員の力量に応じ参加すると共に、研修報告の徹底と内部研修の実施に力を入れている。内部研修では看護師による緊急時の対応など、全職員参加で実施している。</p>		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>富田林市介護保険事業所連絡会に参画し、研修への参加や情報の収集に取り組んでいる。</p>		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居申込みの利用者が希望すれば短時間のサービス利用から日中の体験利用も可能である。利用者や家族に対して十分に理解いただけるまで話し合いを行い、納得を得るように配慮している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で職員と利用者が一緒に家事を行っている。掃除や洗濯物たたみ、庭掃除、草むしり、調理など、利用者の得意分野で力が発揮できるように支援している。特に広い庭は手入れが行き届いており、園芸の得意な利用者が積極的に行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向や希望は日々の会話やふれあいの中で傾聴している。アセスメント記録は大きく状況に変化が見られた場合に更新している。利用者の生活暦は「私の生活ノート」に記録し、日々の傾聴から知りえた情報は口頭にて話し合ったり、申し送りノートや生活記録などに個別に記録している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントから導き出した個別具体的な介護計画書の作成と共に短期目標を実現するために具体的なケアの内容を話し合い、達成状況を確認することが求められる。さらに、家族の希望や思いを聞き取り介護計画書へ反映することが望まれる。	○	家族やケアの関係者にケアカンファレンスへの参加を呼びかけることが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画書の見直しに当たり、医師や看護師からの意見を聴取し、毎月開催しているミーティングで状況報告を行い、3ヶ月に一度介護計画見直しのため、話し合いを行っている。また、状態に変化が見られた場合は随時見直しを行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が必要な物品を購入する際には、代行して買い揃えたり、ドライブを兼ねて職員と一緒に買い物に出かけたりしている。また、自宅に帰りたいという訴えが長く続いていた利用者に、以前暮らしていた住居に職員と一緒に出かけるなど、一時的にでも納得が得られるよう支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回、主治医の往診があり、24時間対応も可能である。また、定期的にかかりつけ医の受診も支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	平成18年4月に重度化や終末期に向けた方針を「医療連携化に関する説明・同意書」として明文化し、家族の方に説明し同意を得ている。利用者の重度化が進む中で終末期の看取りケアに対応出来ることは家族にとって安心に繋がっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取扱いとプライバシー保護に関して、研修やミーティング時に、細心の注意を払うことを促している。トイレは普通の民家を改装していることもあり、車椅子での対応が難しく洗面所にポータブルトイレを設置している。排泄介助の際は利用者の羞恥心への配慮が望まれる。	○	個人情報に関する記録の保管は、外部の人の目に触れないよう施錠のできるキャビネットに保管することが望まれる。ポータブルトイレの設置場所の検討と共に利用者の羞恥心への配慮に対する職員への指導徹底が望まれる。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で利用者の残存能力を活かしながら一人ひとりのペースにあわせ支援している。車椅子を使用しているが立位可能な利用者には、両手で支えながら自力歩行を促し、ゆっくりとその人のペースに沿って介助を行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある食材で調理し、彩り、盛り付け、味付けも良い。嚥下が困難な利用者にはミキサー食や、とろみをつけるなど個別に対応している。また、調理に興味のある利用者と一緒に野菜きざみ、皮むきなどを行なっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴前には血圧や体温を測り、利用者が安心して入浴できるよう心がけ、安全をモットーに週2回実施している。入浴を拒む人に対しては、足浴や清拭だけでもいいのでと声掛けをしながら入浴につなげている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの持っている力を把握し、玄関や廊下の清掃、庭の草とりなど職員と一緒に役割を決めて行っている。毎日の散歩や年間を通じて春のお花見、紅葉狩り、滝谷不動ヘドライブ、花の文化園などへ外出しているが、利用者全員の参加は難しく、参加できる方は3～6名程度である。楽しみごと支援として昔懐かしい音楽を聴いたり、リクレーションを楽しんでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所近くに広い公園があり、毎日、朝の散歩が日課となっている。車椅子の利用者は玄関先が急な階段になっているため、利用者の体力面も考慮し、庭に出て外気浴を行う程度に止めている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	道路から門扉までは勾配のきつい石段になっており、大きな事故に繋がる恐れがあるため門扉は施錠している。玄関は夏場は網戸にするなど開放的である。入浴介助などで手薄になる時間帯は、安全性を考えて施錠する時もあるが、鍵をかけることを常態化していない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常時災害マニュアルは台所の壁に大きな文字で掲示している。災害時には事業所の裏口から避難できるよう、近隣の方の理解を得て避難通路として使用できるようお願いしている。しかし、災害を想定した実践的な訓練は実施していない。	○	警察署や消防署との連携を密にすると共に、運営推進会議を活用し地域の方々から協力が得られるような話し合いや働きかけが望まれる。災害時の具体的な対応を踏まえ年2回の実践的な避難訓練を実施することが望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量を把握している。嚥下困難な利用者には食事にとろみをつけるなど、状態に応じた支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風の戸建住宅で一般住宅と同じ造りになっている。玄関は間口の広い引き戸で車椅子の出入りもし易く、東向きの居間には開口部の大きい掃き出し窓があり、明るい陽射しが差し込んでくる。居間にはテレビ、ソファを置き、台所には大きいテーブル、冷蔵庫などがあり、落ちついた家庭的な空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテレビや筆筒、出窓に植木鉢が置かれ寛げる空間となっている。ベッドメイキングもきちりとし清潔感に溢れているが、日中居間で過ごしている利用者が多く、居室で一人で過ごしたい時にいつでも自由に過ごせるよう声掛けなどの配慮が望まれる。		

※  は、重点項目。